

(写)

令和5年10月23日

愛西市長 日永貴章 殿

愛西市特別職報酬等審議会
会長 岩崎 恭典

特別職の報酬等について（答申）

令和5年9月1日付けで諮問のありました市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額について、慎重に審議した結果、次の結論に達しましたので、ここに答申します。

答 申

1 市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額について

(1) 報酬等の額

市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会の議員の報酬月額（以下「特別職報酬等の額」という。）については、次のとおりとすることが適当である。

役職名	月額	前回答申比較	
		額	率
市長	936,000 円	+ 2,000 円	+ 0.3%
副市長	775,000 円	+ 2,000 円	+ 0.3%
教育長	676,000 円	+ 2,000 円	+ 0.3%
議長	507,000 円	+ 1,000 円	+ 0.3%
副議長	455,000 円	+ 1,000 円	+ 0.3%
議員	405,000 円	+ 1,000 円	+ 0.3%

(2) 改定の実施時期

改定実施時期については、令和6年4月1日とすることが適当である。

2 答申理由

今般、当審議会では一般職職員の給料月額の支給状況及び県内の特別職報酬等の額の状況を踏まえ、本市の財政状況等も参考にしつつ、各委員の意見を聞いて慎重に検討した。

(1) 令和5年の人事院勧告では、一般職職員の給料月額は+0.96%の増額改定であったものの若手層に重点が置かれており、管理職層の給料月額は+0.3%の増額改定であったこと

(2) 本市の財政状況は健全性を維持しつつも、引き続き増加が見込まれる社会保障関連経費など財政需要が想定されること

(3) 原油高や円安による大幅な物価上昇が続いており、国も物価上昇率を超える賃上げの実現を目指している中、物価上昇分を加味して賃上げが行われる民間企業等がある一方、中小企業を中心に厳しい経営状況が続いていることから、十分な賃上げができていない民間企業等もあること

以上を総合的に勘案し、本答申の額とすることが適当であるとの結論に達した。

3 付帯意見

昨年度、市民の代表として多様なニーズに応え、市政発展のために活躍してもらう事を目的とした政務活動費の創設に向けた検討を求め、制度創設に向けて議論いただいているが、改めて、政務活動費の用途を真に必要な費用に限定し、領収書等の公表など透明性を確保されることを期待する。

また、愛西市特別職報酬等審議会の開催時期について、昨今の急激な物価上昇など社会情勢を適切に反映させるために、数年に一度の開催ではなく、毎年度開催することで特別職報酬等の額を適切な時期に議論されることを求める。

4 おわりに

市長、副市長及び教育長には、さらなる行政改革を断行すること、執行機関並びに議会の議員は、引き続き市民のために住みやすいまちづくりに向け職務に精励されることを望むものである。